

令和2年3月30日

大田市内事業者 様

大田市教育部長 川島 穂士輝

大田市健康福祉部長 林 泰州

新型コロナウイルス感染拡大防止のための小学校等の対応について

平素より、子育てしやすい職場環境づくりの推進に、ご尽力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に感染が拡大している状況が続いておりますが、幸いにも島根県内においては未だ感染者が確認されておりません。大田市では今後、新型コロナウイルス感染症が県内、市内で発生した場合に備え、小中学校・幼稚園・保育施設・放課後児童クラブの休園等の対応について次のとおりといたしましたのでお知らせします。

■ 小中学校における対応

小中学校については、児童・生徒、教職員に新型コロナウイルスの感染が発生した場合、原則当該校のみ臨時休業を実施します。

■ 放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園、家庭的保育事業所等における対応

- ① 感染の予防に留意した上で原則開所することとしますが、施設内で感染者が発生した場合は当該施設は臨時休園します。
- ② 家庭での保育が可能な保護者の方や自宅待機が可能な児童には、可能な範囲で家庭での保育、自宅待機をお願いします。

概要は裏面の一覧表でご確認ください。また、貴事業所にお勤めの方が、休園となった保育所等にお子さんを預けておられた場合、保育のためにお休みをされる場合も想定されますが、かかる状況をご賢察いただき、お勤めの方の休暇取得等にご配慮くださいますようお願い申し上げます。

【この件に関するお問合せ】

保育所等	：大田市 子育て支援課	布野	0854-83-8107・8149
放課後児童クラブ	：大田市 子ども家庭相談室	田村	0854-83-8147
幼稚園・小中学校	：大田市 教育委員会学校教育課	和田	0854-83-8123

裏面もご覧ください

■ 市内教育・保育施設の休業・休園の対応について

発生区分		小・中学校	放課後児童クラブ	幼稚園・保育所等
国内発生		通常の授業	開所 通常どおり	開園 通常どおり
県内発生		通常の授業	開所 可能な児童には自宅待機を要請	開園 可能な保護者には在宅保育を要請
市内発生	施設内で発生していない場合	通常の授業		
	施設内発生	職員・児童生徒が濃厚接触者として特定された場合 ※感染経路等によっては休業	開所 当該の職員・児童は自宅待機	開園 当該の職員・児童は自宅待機
		職員・児童生徒が発症した場合	休業 原則、当該の学校のみ 基本2週間	休所 当該のクラブのみ 基本2週間

※ 児童・生徒、学校職員が感染した場合、当該校の児童は放課後児童クラブでの預かりができません。